

(承諾書・保険証コピー)

承諾書

保育中の怪我・病気について

医師の治療が緊急に必要と思われる場合は、
保護者に連絡し通院をします

【保護者との連絡がつかない場合】

園側の判断において受診のうえ、担当医師に
治療を依頼することを承諾いたします。

お子さんの名前

保護者名

印

※レントゲンや縫合の処置が必要な場合は保護者の
了承が必要となります。必ず連絡が取れるよう、
直ちに来院するようお願いいたします。

※こちらに保険証のコピーを添付して下さい
医療証は通院時にお持ちいただくので必要ありません